

第32期川崎市青少年問題協議会

第6回起草専門委員会

日 時 令和6年1月30日（火）14時00分～16時00分

会 場 川崎市役所本庁舎15階 こども未来局会議室1

出席者

(1) 委員 5名

工藤委員、香山委員、柴田委員（オブザーバー）、舘委員、前川委員、山川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

柳原担当課長、上原担当係長、中西職員

配布資料

資料1 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料2-1 意見具申書の執筆内容案と執筆希望者

資料2-2 第2章と第4章の執筆内容の対応関係

参考資料1 第3回全体会での主な意見（抜粋）

参考資料2 事前調査票まとめ

1 開会

- ・課長挨拶
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立について説明

2 議事

(1) 現時点でのスケジュール案の確認と第3回全体会の振り返り

工藤委員長： では、議題（1）現時点でのスケジュール案の確認第3回全体会の振り返りについて事務局のほうから御説明をお願いいたします。

事務局： （資料1、資料2－1、2、参考資料1に基づき説明）

- ・今回の起草専門委員会で意見具申書の記載内容をどうするかを議論し、内容と執筆者を決定する
- ・3月に予定している第7回起草専門委員会までに一旦執筆をいただいて、意見具申書案を固めていく
- ・全体会であがった意見について説明

工藤委員長： ありがとうございます。現時点でのこのスケジュール案、前回会議の振り返りについて説明していただきましたが、皆様から、何か現時点での確認、もしくは御意見があればお伺いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

香山委員： 今日の会議次第ですが、十分に話し合いが練られて、執筆も完璧で、3月の今年度最後の第7回の起草専門委員会でOKということであればいいのですが、状況によっては、もう1回必要ならばお会いして話し合ったほうがいいのではないかなと思っています。なぜかと言いますと、基本的な主題と副題について協議がかなり欠落をしているように感じます。周辺部分の情報交換や、意見の交換はできていると思いますが、まずみんなで意思統一をした上で、各執筆箇所をそれぞれ担当して執筆していくというほうが間違いない、大きなぶれがないと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。必要に応じて確認するところがあるのではないかなという御意見です。そのほか、皆様、いかがでしょうか。

事務局： では、事務局からお伝えしました、追加でもう1回実施するということは対応できますので、そこは状況に応じて進めていきたいと考えています。

工藤委員長： ありがとうございます。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。事務局に確認ですが、私もオブザーバーという立場で執筆メンバーに入っているということでもよろしいですか。

事務局： 今回、案の中には、柴田会長は入っていません。ただ、前回の話だけで言いますと、初めの挨拶の部分、導入に係る部分で、今までの全体会、青少年問題協議会としての思いを込めたいということで、前回、芳川元会長が執筆されました。ただ、今回については、その辺の挨拶文のところを序章に若干入れたという形になっていますので、もし可能であれば、序章の部分については執筆をお願いできればありがたいなと思っている次第です。

柴田オブザーバー： 分かりました。また後で相談させていただきます。

事務局： かしこまりました。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。専門的な部分に関わると、柴田会長にもぜひ、前文でなくてもところどころというのは、この後出てくるかなと思っております。そのほか、いかがでしょうか。では、議事1のスケジュールと振り返りは、皆さん、一旦ここでよろしいですか。また出てきたら随時ということだと思います。では、議事の(2)のほうに早速進みます。

(2) 意見具申書の執筆内容の決定について

工藤委員長： 意見具申書の執筆内容の決定についてですが、先ほど色々と御説明がありました。あらかじめ皆様には事前の調査票を作成していただいて、それを基に第3回の意見も盛り込み、事務局のほうで執筆内容案として資料2を作成していただきましたので、執筆する内容について、これから少し議論をさせていただければと思います。改めてですが、まず資料2について、もう一度事務局に簡単な説明をお願いできればと思います。

事務局： (資料2-1、2に基づき説明)

工藤委員長： ありがとうございます。大変御苦労していただいて資料を作ってくださいました。事務局からの御説明を踏まえて、これから具申書の執筆内容については検討ということで進めてまいりたいと思います。様々な資料が出てまいりましたが、各委員の皆様から、御意見等々があれば、まずお伺いできればなと思います。何か御意見はありますでしょうか。

館委員： はい。具体的に何かというよりは、今後、執筆を進めていく上で、分担を決

めるときに、今回、家庭と学校と地域・行政という形でうまく分かれていますので、できるだけ2章、3章、4章がある程度セットになって、それぞれのカテゴリで一貫通貫で1人が書けるような分担のほうが、執筆はしやすいのかなという気はしています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。なかなか違う分野のことを書けと言われても、困ってしまう部分あるかなというイメージは少し持っていました。その他、皆様、いかがでしょうか。

前川委員： 前川です。資料の2-1を改めて見まして、すごく分かりやすく、我々自身の議論の深まりが見えてきたと思う一方で、これは節に関わる話ですので、変更ができるかどうか分かりませんが、地域と行政から見た課題など、地域と行政が1つの節になっていますが、場合によっては一緒でも結構違う話もあるのかなと思います、いわゆるその地域の団体が持っている課題が、行政に支援をしてもらうことで克服できるものもあれば、そもそも地域の団体でまずはそこをしっかりと組みなさいよという場合もあるのかなと。行政の問題に関して、逆に地域の団体が何か支援をすることで行政が活発化することもあるかもしれませんが、そうではなく、行政の持っている組織体系的の話は、正直、地域の団体だけではどうにもならないという気がしますので、地域と行政を分けたほうがより分かりいいのか、逆に分かりにくくなってしまふのかというのは、書いてみないとわからないというのは少し気になりました。特に4つの視点と我々は銘を打っているとするならば、分かりやすさを重視して4節構成でそれぞれの課題を対応しながら、最後にまとめがあるといいのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。地域と行政の間に点はついていますが、それがどちらかだけの課題や、解決策もあれば、相互に関係している場合もある中で、分けたほうが整理しやすくなるのではないかと、という解釈で合っていますか。

前川委員： はい。

工藤委員長： ここは改めての検討事項かもしれません。今3節立てになっていますが、小さいところでそれぞれの書き方という工夫をするか、もう最初から分けて書くかは検討が必要かもしれません。

前川委員： 場合によっては、地域をどう捉えるかによって、家庭の部分が入ってきたり、学校にも、地域は学校との結びつきがあつたりします。例えば金程の例なんかまさにそうですよね。要は、学校教育ではありますが、学校教育の中に地域住民が入ってきていると考えますと、地域でもあり、でも、学校の教育課程に地域が入っているから学校でもあるみたいな、それぞれに地域というものがイ

メージする、例えば特定の子ども会などの団体を想定するならば、今回に関しては教育課程の中には入ってきていませんが、地域教育会議でも見ているので、地域というのをもう少し幅広く見ると、それぞれに関与してくる部分が広いというのは非常に思っている部分ですので、恐らくマトリックス的には4つの円があって、それぞれ重なる部分が多くを占め、特に地域の場合には単独の部分がすごく少ないのかなというイメージではあります。

工藤委員長： ありがとうございます。確かにどの区分もどこかしらと関わっているのは明白かなと思います。その中で、線引きをどこにするかという視点を、我々で共通認識を持つために議論する必要はありますか。ほかに御意見等々はありますか。

館委員： 今の前川委員の話に関連しまして、確かに私のイメージも、地域というくくりはすごく広くて、見ようによっては、その地域の中にも家庭や家庭も存在します。概念的には包括的なイメージだなと思っていますが、今回の家庭や、学校、地域・行政の4つのくくりは、主体となる人、家庭であれば保護者ですし、学校であれば委員方、行政は川崎市の職員の皆様で、地域が比較的どこにも当てはまらない人たちのような分類なのかなという気がしています。空間的な違いで分類すると、どうしても包含関係にならざるを得ないので、今回執筆する上で肝になるのが、具体的なアクションや、行動につながるところだと思います。それは、もちろん場という意味はあるかもしれませんが、行動するのは人だと捉えるなら、もう少し人間主体、家庭というくくりはなっていますが、実際に執筆するときは、家庭の中で保護者と子どもたちとの関係性に着目した話や、保護者が地域に出たときのフィールドの話など、その主体を家庭の中の人、地域における人、学校の中における委員、行政という組織の中の一人一人の職員の方々という捉え方で、執筆する皆さんと共通認識が持てればいいのかと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。具体的にこれから我々がアクションを起こして、仕掛けをつくり、それを実際に提案する、具現する主体はもちろん人であり、それが前提で、その人から見た課題と、それをどう具体案として仕掛けをつくっていくかという視点での書き方と捉えると、場としての空間ではなく、仕掛ける側の視点でという御意見かと今お伺いしました。それであれば書きやすくなるかなと思いました。

前川委員： 今の館委員のお話は、説得的で賛成します。そうしますと、地域と行政は中黒ではなく、それぞれの節に分けたほうがいいのかという気がしています。以上です。

館委員： 何で地域・行政は中黒でつないだんでしたっけ。もともと4つに分けていませんでしたっけ。

事務局：　そうですね。少し時間がかかりそうなので、調べてみます。

館委員：　主体を人と捉えますと、私も前川さんの意見と全く同じで、地域の人たちの具体的なアクションと行政の職員の人たちのアクションは、大分性質が違うなと思います。

工藤委員長：　前例で3つぐらいの節にするというような理由であったとったりもしていますが。今、御確認していただいているかもしれませんが。

事務局：　そうですね。確認中です。過去の摘録等を見ております。

工藤委員長：　確認してもらっていますが、分けたほうが分かりやすいというのは、今おっしゃってくださったとおりにかなと私も思っております。そうすると、第2章3節で地域の課題、4節で行政から見た課題となり、第4章でそれぞれの仕組みというように、それぞれ1節ずつが増えますが、そこは行政サイドから見た視点として執筆をお願いする形になるのかなと思いました。

事務局：　一応、前回の起草専門委員会の摘録を見ていまして、前回のやり取りの中で、もともとは、キーワードとしては家庭、学校、地域の3つでくりをつくりましたが、行政部分の視点も地域の中には含まれるという意見がありまして、地域というくりの中に行政が含まれるというニュアンスで、地域・行政という形になったと前回の摘録の中ではなっています。ただ、そのとき工藤委員長からも、行政は別個になるかもしれませんねというコメントはいただいているところですので、正直、まだそこは決まり切っていないのかなと思っているところではあります。

工藤委員長：　皆さん、どうでしょう。経緯は今説明していただいたとおりでですが。

事務局：　今回、意見具申は市長に意見具申をするというところで、うちは実際、事務局という形で会議のほうは毎回入らせていただいておりますが、事務局から市長に対して意見具申をするというイメージがなかなか難しいなと思っていまして、事務局として執筆は厳しいかなというのは、感想として持っているところではあります。ただ、当然、必要な情報提供を各委員さんのほうにさせていただく中で、一定、行政の中で課題に感じている部分をニュアンスとして盛り込んでいただくこと、当然あってしかるべきだなとも思っていますので、行政の関わり方というのは、執筆ではなく、情報提供の部分になってしまうのかなと思います。

前川委員：　行政の方が実際に執筆するのは、第1章のデータの部分で、その他は委員が書かないといけないのかなと思います。また、実際に行政の方が考えている課

題というより、家庭や、学校や、地域の人から見たときの行政の課題になるのではないかと。ですので、例えば幸区の子ども会の会長の中井川さんが、地域の出張所や、区役所などに、子どもの担当の部署を置いてほしいというようなことを、もし今回入れるとするなら、行政はあまりそういうことを思っていないかもしれないが、子ども会の方はそう思っているという書きぶりになるのかなという気はしています。ただ、そのときに行政のサイドから、今から新設は無理だ、などの内情を情報提供いただきながら、具体的によりアクションにつなげやすい具申、僕らが行政サイドに何を物申しても、いきなり予算をつけろとか、そういうのは今回難しいという話はもう全員の前提にあるので、そこをうまく軌道修正いただけるといいのかなとは思っています。

事務局： そういった意味では、ちょうど今は令和5年度がもうすぐ終わり、令和6年度がこれから始まる中で、今市役所のほうでは予算案を色々ともんでいまして、間もなく報道に出るところかなと思います。その中で、1つ今青少年支援室で動いていますのが、放課後の子どもの居場所というのを、もう少し子どもの意見を踏まえた上で充実させていかないといけないのではないかと、今、青少年支援室でもんでいる状況です。それに関する事業を、来年、お試しという形で幾つかの学校や、こども文化センターなどと協力をしながら、そういった場を提供していこうと動いていまして、正式な話は2月6日以降になるとは思いますが、その辺は一定情報提供するようにと、うちの室長からも言われていますので、市の行政の動きについては、メールなどで情報提供させていただきながら、必要に応じて会で補足説明をさせていただければなと思っています。

今言えるところだけお伝えしますと、今年度は、東柿生小学校で1回お試しを行いました。具体的には、東柿生小学校と王禅寺こども文化センター、柿生こども文化センターに協力をしてもらい、子どもたちにアンケート調査と、実地にヒアリングに行きまして、そこから上がってきた意見を基に2種類の居場所をつくりました。1か所は、まず、学校の体育館とミーティングスペースを借りまして、体育館と、ボール遊びや、小部屋で少しゆっくりしながらゲームや、おしゃべりなどができるスペースを学校の中に設けたというのが1つ。あと、こども文化センターについては制限が多いというのが子どもたちの意見としてありましたので、制限を取っ払い、飲食も自由にして、さらに過ごしやすいように座椅子やWi-Fiを置いてあげて、対戦型ゲームができるようモニターも用意して、子どもたちが自由にのんびり過ごせる、あるいはゲームとかでちょっと遊んだりすることができるような居場所というのをもう1個つくりました。

その結果、大体60人ぐらいの児童が来まして、使った感想として、すごく楽しかった、またやってほしいと言われていまして、来年度実施する方向で今予算を取りに行っているところです。子どもたちの意見をじかに聞いて、居場所として提供してあげて、さらに、そういう子どもの意見を聞いて循環させていくという取組を今やっていて、ゴールは社会参加という部分では正直ないところかなとは思いますが、広く一般のお子さんの居場所となり得るような部分をつくらうと

いうことで今動いていますので、そこを後押ししていただくような意見具申なんかをやっていたらと非常にありがたいなと思っているところでもあります。

前川委員： 今のお話を聞いていても、子どもの意見をそこに取り入れているので、僕はそれも十分立派な社会参加ではないかなと思いますし、むしろ子どもたちからすれば、川崎市役所の人と話せる機会はほぼないと思いますので、自分たちの言ったことが反映される、されないもあるかもしれませんが、されていく充実感、子ども会議などの社会参加の充実感と恐らく似ていると思いますので、そこはむしろすごく押し出したいです。

事務局： 必要な情報は、都度、提供させていただこうと思っていますので、よろしくお願いします。

香山委員： 今回事務局の皆さんがいろんな意味で厚く関わってくれて、また、仕切りも含めていろいろ下準備をしてくれていることに対して、すごいな、助かっているなと思います。それはそれで置いておいて、今お話いただいた実践のことも分かりますが、今回の家庭、学校、地域・行政というくくりは、一つの社会を構成するフィールドの中を1人の人が役をいろいろ取りながら、いかにして、全体の集団として、子どもたちを支援していく上で、我々がどういうふうな仕掛けをして、参画しやすいようにしていくために、行政を別建てするのは、異論がない気がしていますので、分けていいのではないかなと思っています。

ただ、行政は、敵対するものではなく、様々な部分で我々市民生活を支えてくれており、色々と具現化してくれるものであるとか、そういう部分で、家庭社会と学校社会と地域社会とはまた違うところにあり、そこから関わってくれるものですので、それを意識した上で、この執筆する意義が行政に求めるものです。

そもそも市長に提言していくというのは、トップの方に提言するわけですから、事務局が提言しづらいのは当たり前ですし、だからこそ、選ばれた委員が執筆を担当してやっていく。ただ、それを市長に出す前に1回見ていただいて、そこで、加除修正等を行っていただくようにして、より現実味、厚みのあるものにしていければと思います。以上です。

工藤委員長： 今、地域と行政を分けて執筆するほうが、主体がはっきりするという意見が1つ案として出ており、行政側の人から主体の視点から執筆する場合に、具体的にどう執筆すべきかと。完璧でないにしても、委員側で出した上で、御意見、情報をもらいながら修正というのもありだなと思いましたが、いかがでしょうか。

香山委員： 行政の方の視点からではなく、行政の方に対して、でいいと思います。我々が、社会参画を推進していく上で行政の方々にこういう力添えしていただきました

いという視点で、行政の方たちをお願いする形でいいのではないのでしょうか。

工藤委員長： ありがとうございます。今、節は3つの構成になっています。「行政」が入っていますが、今の話も含めると、例えば、学校から見た課題に関して、行政へのリクエストのような提言的なことが仕掛けにも入ってくるのかなと思いますと、4つ目として行政から執筆するのも一案だと今思っています。また、あえて行政を取り、地域から見た課題とし、だけれども、1、2、3のそれぞれの中にも、実は行政側へのリクエスト、もしくは課題とかというの併せて書くのもありかなと、お話ししてしまいました。皆様の御意見も併せていただければと思います。

香山委員： 今、工藤委員長がおっしゃったのはよく分かります。各家庭社会、学校社会、地域社会を担当された方の中に、行政に何かを依頼したい、期待したいというところが入ってくことを想定はしています。ですが、行政というくくりを、行政サイドが努力して工夫してほしいと、担当をされた方が、各局や、各行政区など、独自の視点でというのも一つ厚みが増すのではないかなと思います。先ほど前川委員が言ったように、地域の中では、地域住民の自助努力など、その構成員の努力によって改善されるなども当然あると思います。何でも行政にお願いしないとできないというものではありませんので、全ての市民が様々な立場で関わるということを気づいてほしいと思いますし、市長にもそれは分かってほしいと思います。ただし、ここの部分については、やはり行政の力を借りたいとか、長い構想の中で入れていただいて、青少年が参画できるようになる仕掛けとして考えてほしいということ、一つ違った方向性から見て切って貼りをしていくというのは、あっていいのかなと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。この件にフォーカスを当ててですが、ほかの方々はどうでしょうか。

館委員： 私も、分けたいなと思っています。分担云々は一旦置いておくとしても、一定、行政の職員の人たちが縁の下の力持ち的な部分、要は、地域住民の活動を支えるという立場で色々と尽力していただいているというのはすごく感じています。それはそれで、やっていただける部分で非常にありがたい話だと思いますが、私はもう一步、行政の職員の人たちも主体として動いていいと思います。これは決して、今の時点で主体的に動く人がいないと言っているわけではなく、バランスや、傾向で見たときに、後方支援のほうが強い傾向があるなと思います。職員の人たちも川崎の町をよくしていきたいという同じ思いの人たちだと、私は思っているので、そういう意味で、もう少し行政の職員の人たちがある意味、主人公としての4番目のカテゴリーとして独立させて、個々に色々な具体的なアクションも含めて書けるといいなと思っています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。山川委員や柴田会長、何か御意見、いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： 皆様の御意見をもっともだと思いながら伺いました。行政がやるべきこと、行政に求められることというのは、私たち側から見て、市民の側から見た行政にやっていただきたいことや、調査、研究なども踏まえて現場からの声として上がってきたこと、こういったことをまとめるというスタンスでいいのではないかなと思います。家庭、学校、地域、行政というくくりについては、地域と言いますと、学校の教職員、児童生徒、それから家庭の子ども、保護者以外の立場の一住民として、それから住民の中の様々な組織体ということも含まれるかと思えますし、広い意味では企業のような営利団体も含まれると思っております。このような視点が、章や節では求められるのではないかなと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。

山川委員： 私も皆さんのお話を伺っていて、行政ができることではなくて、行政へ私たちが求めていくものという視点でということであれば、分けたほうがよろしいかなと感じておりました。

工藤委員長： ありがとうございます。地域と行政は分け、4章も対応するような形でいくほうがいいのかということで合っていますか。大体、皆さんの御意見を伺うと、分けたほうがより具体的な提言、アクションを起こすにも、そのほうが望ましいとことで進めていくということで、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： では、2章、4章は、家庭が1、学校が2、3が地域、4が行政という形に今変更になりました。事務局、よろしいでしょうか。

事務局： 大丈夫です。分かりました。

工藤委員長： ありがとうございます。今の件以外でほかに何か皆様確認等々が必要であれば、いかがでしょうか。

事務局： 今回の意見具申に向けた中では、第2章の課題の部分、第4章の仕掛けの提言が一番難しい部分かなと思っていて、そこについては、資料2-2を基に一定御議論をいただきたいなと思っているところです。資料2-2は、家庭、あと学校、地域・行政という3つの視点から、こういった課題があるよねということ

をざっくり執筆しますと。それに対して、提言としては、こういうことを書いていきますという右側の部分、ここは委員の方や全体会であがった意見をここにまとめて入れますので、こういったポイントで書いていってよいかどうかを、それぞれ家庭、学校、地域、行政という部分で一つずつ見ていただくと非常にありがたいと思っております。事務局から補足させていただきました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。資料2-1を見ていただいていたのですが、小分類に関連するのが2-2で、前回の全体会からの御意見も反映されている部分と、それ以外に各委員から出てきたものをピックアップしていただいたものがここに載っているという意味だと思います。左側には、第2章、課題がそれぞれ羅列されています。右側の第4章は、それに対する提言、仕掛けが記載されていると思います。まず、これをもう一度それぞれ見ていただきながら、資料2-1も併せて議論していくことになりますかね。

事務局： そうですね。見方について補足をすると、例えば家庭から見た課題と仕掛けというのがこの表の中ですが、課題の(1)の「PTA、子ども会などへの加入に対する忌避感」が課題としてあるのではないかと。それに対しては、学校や地域、行政の取組、活動拠点の情報周知をやっていきましょうと。イメージとしては、左のQに対して、右のアンサーがあるようなイメージで1個1個、1行ずつ見ていただくと、より議論がしやすいのではないかなと事務局では考えているところです。

工藤委員長： ありがとうございます。第2章1節の「家庭から見た課題」は、PTA、子ども会などへの参加に対する忌避感に対して、仕掛けとしては、1節は学校や地域、行政の取組、活動拠点の情報周知がワードとして上がっており、細かく書いていくのは執筆の段階でということですよ。

事務局： はい。

工藤委員長： 全文は今読みませんが、皆様、まず1節だけ見ていただいて、御意見等々があればお伺いしながら、順次2、3、4といくと思います。

館委員： よろしいでしょうか。昨今、PTA、子ども会、町会など、本当に忌避感といいますか、いろいろ課題が上がっている時代かなと思います。PTAに入るのか、入らないのか、子ども会に入るのか、入らないのか、町会に入るのか、入らないのかのような、1個1個が全部独立、ばらばらで、その世帯で入る、入らないというのを個別に全部選択する状況が今だと思っていますですが、そういう選択の仕方しかないと、うまく比較できないといいますか、多過ぎてうまく選び取れないと思います。私は、1個1個に入るか、入らないかという議論はもったいないと思っています。PTAで活動したいという人と、子ども会で活動したいとい

う人と、町会で活動したい、地域教育会議で活動したいという人は、家庭教育や、社会教育からすると、同じだと思います。単にフィールドが違うというだけで、子どもたちのために何かしてあげたいと思う気持ちに差はないのかなと思います。であるならば、行政のような、いわゆる社会教育関係団体と呼ばれる人たちが取り得る戦略としては、その地域に引っ越してきたときに、川崎市ではこのような選択があります。PTAで活動や、子ども会、地域教育会議、町会など。別にどこでもいいので、自分に合った活動のフィールドを選択してみませんかという提示の仕方が私は一番じっくりくるかなというふうに思っています。そうすれば、子どものお世話になる学校の一番近くで見守ってあげたいという人はPTAを選ぶでしょうし、そうではなく、地域でアグレッシブに活動したいという人は、地域教育会議を選択するなど、そういうふうに自然となっていくんじゃないかなと思うんです。

ただ、今の時代は個別の団体に全て保護者が入るか、入らないかという二者択一の選択を迫られてしまうので、どれを優先するのかの話になってしまい、全部入らないという話になってしまうかなと思います。しかし、全ての世代の人たち各々が活動できるフィールドを選び取ることができるという提示ができれば、忌避感が解消されていくメッセージがあります。家庭に関しては、そういうビジョンも含めてまとめられると、有効な手が打てると思っています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。その中で、多分、その延長上に親が楽しめるという要素がつながっていけばと思いましたが。活動してみたからこそ何か楽しみを見つけられるかもしれない、そのための選択肢や情報が、何かしらきっかけにつながるような。恐らく、これが次の柴田会長が書いてくださっている保護者の地域行事への参加や、その課題にも関連するのかなと思いましたが、柴田会長、いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： 一くくりで家庭と言いましても、本当に様々な家庭があります。この間の全体会では、特に貧困の家庭や、不登校のお子さんのいる家庭など、そういうところも見落とさないで取り上げてほしいというような要望がメンバーの方から挙げられていましたが、どの家庭の保護者、お子さんであっても、地域に参加する仕掛けをみんなで考えていくというのが今回の私たちの取組の目的ですので、導入となる、入り口となるような学習機会、イベントや、地域の行事など、学校教育を介して参加できるような仕掛けもいいと思いますが、何か入り口のような、きっかけとなるようなものを打ち出すことができたらいいのではないかと感じました。ヒントとなるのは、義務教育課程はどんなお子さんも関わる場所ですので、学校がかけ橋となって地域につながるというのも、一つ提案できるかなとは思っています。

工藤委員長： ありがとうございます。

香山委員： すみません、1点、質問があります。家庭から見た課題は、この3つの文言で、要するに、小分類（細節）の（1）、（2）、（3）がこの文言に縛られて書くのか、それとも、あくまで書く方の大きな柱のイメージとして持っていてほしいものでしょうか。当然、執筆者が決まれば、その方の様々な経験や感性を含めて書いていくわけで、この3つで書きなさいと言われますと、自分は書けないなと思います。自分のイメージは、保護者と子どもの家庭という社会の中での人間関係、一緒にいる時間が減ってきていること、核家族化していく中で、家庭という社会で子どもたちに範を示してくれる、様々なことを教えてくれる大人たちが減っていることなどが昨今の大きな課題であると思っています。退職した後もいろいろな保護者さんと会うことがありますが、その保護者の方が思春期の子どもたちとどう接していいかわからないと話題になります。学校の委員も、保護者の方も、子どもの前で失敗することをとても恐れていて、失敗しないようにしてしまうことで、行き詰まってしまっている気がしました。

第2章、第4章について、この文言を基に書いていってくださいということなのか、それとも、あくまで執筆者が決まった段階でその方の大きな柱として捉えて、その方の言葉で書いていくということなのかで随分違う気がしますいかがでしょうか。

工藤委員長： ありがとうございます。そこを確認したいという趣旨で事務局は言ってくれたのかなと思いましたが、香山委員が言ってくれたところも改めて、抜粋してくれた部分が表にまとまっているのが資料2-2ですよね。

事務局： そうですね。少し事務局から補足をさせていただくと、香山委員からの御質問について言えば、後者かなと思っていまして、これを書かなきゃいけないテーマだよということではなく、あくまでもこういう視点で書きましょうというのがこの3つで、それに対するアンサーの柱として挙げてきた意見としてまとめたのがこれになりますので、当然、ここの文言が果たしていいのかどうかというところは、議論していただきたいと思っています。

また、執筆者が決まったところで書いていただくときに、こういう方向性で書くということは今日あらかじめ決まっていますが、私はこういうニュアンスを入れましたというのは当然あると思いますので、それは次回、意見具申書のそれぞれ執筆者の方が書いていただいたものをまとめたときに、全体を見ていただいて論理が通るのかなとか、こういうニュアンスを入れた方がいいのではなかというのを、またさらに議論いただくようなイメージかなと事務局では考えています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。家庭の捉え方一つでも様々な視点がありますし、それが正しい、正しくないではなく、見方や、観点、視点によっては、大きく変わる部分が出てくると思いながらおりました、この（1）に関して、た

たき台的にその視点でまず一旦書いてもらった上で、他の委員が複眼的に見た上で、1個1個多分確認しながら、各委員が納得する提案を盛り込むという方向性ですかね。

事務局：はい。

工藤委員長： 香山委員、いかがでしょうか。

香山委員： それなら結構だと思います。ただ、少し時間がかかりますよね。事務局の方には本当に大変な課題を迅速に対応してもらっていますので助かっています。基本はこれでいいなと思っていますが、ところどころは自分の言葉も出したいなど。

事務局： そうですね。ですので、執筆がある程度固まったところで、そういったニュアンスなどを御提案いただくようなイメージかなと思います。

工藤委員長： 大きな方向性としては、この（1）から（4）のワードと執筆者の視点で執筆し、1回皆様に出していただき、それに対して肉づけ等々をした上で、最終的に仕上げていくという流れでよろしいでしょうか。

館委員： 賛成です。1回文章で書いてみないと、皆様の頭の中で考えていることや、イメージ、思いは共有できないと思いますので、一旦書き進めてみて、シェアするというのが必要かなと思います。

事務局： 分かりました。

工藤委員長： では、一旦書いていただいた上でシェアし、それでブラッシュアップしていくという方向性でいきたいと思います。

家庭から見た課題は、（1）の忌避感、（2）地域行事への参加機会の確保、（3）保護者の子ども権利の意識の醸成、となっておりますがいかがでしょうか。

館委員： よろしいですか。ここはまだ分担に、名前が入っていませんので、私が書かせていただけるなら、基本、このまとめに沿って1度書かせてもらえるとうれしいなと思っています。

工藤委員長： ありがとうございます。実際に関わっていらっしゃる場所で、イメージがつきやすいと思いますので、他の皆様から何か御意見がなければと思いますが、いかがでしょうか。

香山委員： 課題と仕掛けの両方についてでしょうか。

前川委員： 網羅的すぎて、ここで議論し始めると延々に終わらない気がしますので、取りあえず、逆に執筆希望者を今確定させて、ある程度この柱でちょっと書いてみて、抜け落ちているところ、もしくはもっとこの委員会として強調して押し出したいところというのを、その下案を見て検討しないと、これ以上コメントもできないなという気がしてきました。香山委員の要素が本当に館委員の原稿に入っているのか、入っていないのかというのも、館委員の原稿を見ないとわからないと思います。例えば、今の家庭の話でもそうだと思いますし、地域でも、学校でも、行政でも全部そうなのかなという気がしてきました。

事務局： 確かに、そうかもしれないですね。

工藤委員長： ありがとうございます。そういう意味では、執筆の担当を決めて書いた上でブラッシュアップしていくほうが意見等を出しやすいのも分かりますし、参考資料2が、各委員の視点で書いてありますので、それを見ながら、書いていき、議論していくことになるのかなとも思ってはおりました。執筆担当を決めていく方向でよろしいでしょうか。

館委員： はい、賛成です。

(3) 執筆者の決定について

工藤委員長： では、資料2-1の執筆者の欄ですが、先ほど館委員が言ってくださいましたが、第2章1節、家庭から見た課題に、館委員が手上げしてくださいました。次に、2節の学校の部分に香山委員のお名前が入っています。3節の地域にも香山委員のお名前が入っていますが、地域と行政は3節と4節に分けますので、その場合にはどうなるのかは話し合う必要がありますね。

香山委員： そうですね。

工藤委員長： 一旦ペンディングにしましょう。第3章は今のところ、3節の幸区・横浜磯子区子ども会、6節の高津高校が空欄になっています。

山川委員： 私か。

香山委員： 内部の人間ですので、ぜひ山川委員が書いてくれたほうが……。

山川委員： 磯子区は恐らく私のみの参加です。

事務局： ありがとうございます。

山川委員： では、私ですかね。

事務局： では、お願いしてもよろしいでしょうか。

山川委員： はい。

工藤委員長： 今、4節と6節が山川委員ということでしょうか。

事務局： 6節はまだ決まっていません。

山川委員： 6節の高津高校は香山委員と私が参加しました。

前川委員： では、4節も6節も、今、山川委員が。

工藤委員長： では、一旦4節と6節ということによろしいでしょうか。

山川委員： はい。

工藤委員長： ありがとうございます。7節は、視察結果まとめ（共通項の抽出）となっています。1節の視察選定の理由と7節が空欄です。

前川委員： 1節の理由については、審議過程で、逆に言うと、事務的にできる部分かなと思います。

事務局： 事務的に書くという部分では、事務局でも対応はできるかなと思っています。

前川委員： 7節は、第4章につながる話ですので、皆さんの原稿が出てきた段階で誰かが書く感じになるのかなと。

事務局： そんなに多くを書くというイメージではないとは思っていますが。

工藤委員長： では、1節は、少し事務的に会議録等が反映できる部分だと思いますので。

事務局： 事務局で作成しますので、そこは大丈夫です。

工藤委員長： ありがとうございます。7節はどうでしょうか。全てが出た上で総合的に判断しますか。

事務局： 事務局でたたきをつくることぐらいはできるかなと思っておりまして、私も行っているところと行っていないところがあるのですが、ここは事務局で案をつくらせていただきますので。

工藤委員長： すみません、ありがとうございます。また、それに肉づけするパターンなかと。

事務局： そうですね。ですので、執筆いただいた原稿を事務局にお見せいただいて、それを確認した上でまとめていくような形で作業していければいいかなと思っています。今のところは、そんなボリュームをたくさん書くつもりはあまりないと思っています。事務局で対応します。

工藤委員長： ありがとうございます。では、1節と7節はその方向で、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。第4章仕掛けづくりになりますけどどうでしょう。

館委員： 家庭のところは、担当させていただきます。

工藤委員長： ありがとうございます。これは前川委員のところですが、3節は大学とのインターンシップ制度の連携強化など、部分的に私や、柴田会長になるかなと思っていますが。

前川委員： そんな気がしています。

工藤委員長： ですよ。3節は6つの細節がありますが、ペンディングしている行政と地域を分けて分担しないといけません。その中で、この部分は工藤が書いたほうがいいのかというものも出てくるかなと。暫定、ブランクのところはざっくり埋まったということでもいいでしょうか

事務局： そうですね、おおむね埋まっております。

工藤委員長： 第1章1節の32期の協議題について、を抜かしていました。

事務局： そこはさっき御相談していただいたところで、柴田会長にお願いしようかなというところです。相談していただければと思います。

工藤委員長： では、ペンディングしていた2章と4章の3節、地域と行政を分けた場合

のここを整理する必要がありますよね。

事務局： はい。

香山委員： 工藤委員長は、行政だけですよね。もったいなくないですかね。

前川委員： そうですね。

香山委員： 委員長、これはもったいないと思います。学校、地域、行政の3つを香山、工藤委員長で。

前川委員： その話になりますが、第4章が提言でいいでしょうか。

事務局： そうですね。

前川委員： 前は、仕掛けづくりについて執筆して、提言は別に、第5章で示す書き方でした。

事務局： 私の認識ですと、前は、第4章である程度提言になっており、第5章をあえてまとめという形でつくりました。

前川委員： まとめにして、そっちが提言的なニュアンスで、多分、柱を4個ぐらい。

事務局： そうですね。具体的なことは、そこに入れたという形でした。

前川委員： 今回は、もうそれはなしということですよ。

事務局： そうですね。むしろ提言の中で、仕掛けについて一定提言をするというスタンスだと思いましたので、あえて第5章のまとめをつくる必要があるのかと。前回、かなり大きなテーマで意見具申しましたので、具体的なアクションについてまとめが必要だということで、まとめをつくった経緯はありましたが、今回、事務局的にはそこは当たらないという判断をしましたので、たたきのときには抜かせていただいたという形でした。ただ、最後にそういったまとめを作ることは可能です。形式はありません。

前川委員： 逆に言いますと、まとめこそ、この委員会の委員長である工藤委員長に書いていただいて、要は僕や香山委員は、むしろ地域や、行政にすごく携わりがありますので、取りあえず書いて、様々な原稿を全部見た上で、工藤委員長が最後に総括をされるとすごく締まりもよくなりますし、この委員会を少人数で運営している意味も出てくる気がします。

事務局： 関連して言いますと、序章の取扱いをどうするかというところもありまして、前回は芳川会長が自分で書くとおっしゃっていただいて、最初の挨拶の部分や、思いの部分を書いてくださっています。

前川委員： 挨拶ですが、僕の認識ですと、歴代会長は挨拶しか書いていないイメージです。機械的に会長は挨拶しか書かないで、実質、委員長が結構手を加えるというのが僕の認識でした。機械的な挨拶の文章がなく、序章の1節の32期の協議題を挨拶文にするのであれば、そこは柴田委員が書かれたほうがいいと思いますし、そこは柴田会長と事務局で調整いただければと思います。

事務局： そうですね。そこは後で相談させていただければと思いますが、それ以外の副題に込めた思いや、社会参加の定義の部分について、このあたりは、最初の導入という意味では、委員長にという話はあってもいいのかなと思います。

工藤委員長： 第5章で、総括的なまとめを書けと言われれば、もちろん書きますし、ほかの細かい部分は、分からない点のほうが多いので、皆さんの書いていただいたものを踏まえた上で総括的なものを第5章で執筆するよう、協力させていただければと思います。

事務局： かしこまりました。

工藤委員長： 事務局的にも、第5章になるとまずいというのがありましたら、カットでいいと思いますが。

事務局： 全然ないです。それに関しては特段ありませんので、大丈夫です。

工藤委員長： では、第5章として、総括を執筆する形で、皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。それでは、もう1回戻りますが、地域と行政はどうでしょうか。

香山委員： 学校が山川委員、地域が私、行政が前川委員でどうでしょうか。

前川委員： そうしましょう。

香山委員： これで4つ、館委員が家庭で、4領域をそれぞれ委員が担当します。

前川委員： 山川委員が学校で。館委員は1節の家庭を書いていたので、山川委員は現役の校長委員ですので、学校を書いていたので、香山委員に地域、私が行政で、それぞれ4領域、そこで補えれば。

工藤委員長： ありがとうございます。

事務局： 足りないものは、事務局のほうで書きますので、あとで学校の部分を入れるかどうかは、相談させていただきます。

前川委員： 行政の話になりますが、第2章の4節のタイトル的には、「行政から見た課題」というのは変だと思いますので、「行政への課題」ですよね。多分、日本語的には「へ」ですよね。

事務局： むしろ特出しで「行政への課題」と書くのは、委員さんは難しくないのかなと気にはなっていますが。

前川委員： いや、皆様が書いてくれたことを代弁するだけですので。むしろ自分を客観視して、自分の課題を書くというのは書きづらくないですか。

事務局： ですので、要望だけになるのかなと思っていました。

前川委員： 自分もそう思っていました。要望で、それぞれに対して、こういう構造がいいのではないかなのような話を、僕が最後に書ければいいと思っていました。

事務局： なるほど。では、そうすると、第2章は、行政への課題は特にトピックとしては入れないということでしょうか。

前川委員： 第2章は、4節が行政への課題という形になって、行政への課題、今、現状の3節の地域の(3)から(5)の中で、社会参加に対する情報不足や、部署の多元化などは行政っぽい話な気がしますので、こういったものを僕のほうで引き取る感じなのかなと思っていました。

事務局： なるほど、了解しました。分かりました。

前川委員： もしかしたら、そこはまた実際書いてみての話になるのかなとは思いますが。

工藤委員長： 少し整理します。まず、第2章1節の家庭から見た課題、もしくは第4章の仕掛けが、館委員でまず合っていますか。

館委員： はい。

工藤委員長： ありがとうございます。2節、学校から見た課題と仕掛けが山川委員でよろしいでしょうか。

山川委員： はい。

工藤委員長： ありがとうございます。3節の地域が香山委員で、4節の行政が前川委員でよろしいでしょうか。

前川委員： はい。

工藤委員長： ありがとうございます。まず、課題ですが、5節あります。前川委員と香山委員で1細節から5細節ですが、うまく分けられるでしょうか。

香山委員： 相談してやります。

工藤委員長： ありがとうございます。同じく第4章の仕掛けづくりも今6つ挙がっていますが、同じように相談の上という形でよろしいでしょうか。

前川委員： はい。

工藤委員長： ありがとうございます。

事務局： 確認ですが、細かい小分類の役割分担ということですかね。

工藤委員長： そうですね。

事務局： なるほど。細かい部分で、ここだけ特別に分けるとかということであれば、今この場で決めていただけるとありがたいと思います。

工藤委員長： なるほど、分かりました。では、お二人、まず一旦見てもらって、ちょっと時間も取ったほうがいいんだろうなと思います。

香山委員： 決まりました。

工藤委員長： ありがとうございます。

前川委員： では、第2章の3節の地域から見た課題については、1細節と3細節が、4節の行政への課題については、2細節、4細節、5細節になります。4節は行政への課題ですので、場合によっては、書いていただいた後に家庭や、学校か

ら見た行政への課題なんかも4節に入ってくる場合があるという認識を思っています。まず、第2章については、そういう分け方をしました。

工藤委員長： ありがとうございます。第2章の3節として、地域から見た課題に1細節の社会参加に対する情報不足と、3細節の主体性を持たせる取組みの支援の不足を地域の課題とし、残りの2細節、4細節、5細節が行政の課題として取り上げるということで合っていますか。

前川委員： 合っています。

工藤委員長： ありがとうございます。第4章についても、もう1回話し合いをしてもらうしかないかもしれません。

前川委員： 第4章についても話し合いをしまして、第4章の3節、地域における仕掛けについては、1細節の情報活用の工夫(収集・整理・広報)と6細節の場所(活動拠点)や学習機会の確保となります。行政については2細節から5細節が行政になるという話で、今整理をしていました。

工藤委員長： ありがとうございます。第4章の地域の部分が1細節の情報活用の工夫と、6細節の場所や学習機会の確保。2細節から5細節までが行政の仕掛けと御提案いただきました。皆様、それぞれの視点で反映させながら書いていただいて、シェアした上でブラッシュアップするという方向性でいかがでしょうか。事務局、またお手数ですが、今日、話をしたことを整理していただいて、修正したものを確認して進めるということになります。

事務局： 分かりました。では、最新版を改めて、委員様のほうにメールで展開させていただきます。

工藤委員長： ありがとうございます。

事務局： 今週ぐらいには、なるべく早めに送りますので、お願いします。

前川委員： 確認ですが、序章の3節の社会参加の定義の部分については、工藤委員長にお任せしたいと思っています。それから、第4章の4節は、第5章のまとめがあるので、そもそも要らないと思いました。

事務局： 行政に対する要望のところですか。

前川委員： いや、今の第4章です。第5章にまとめがあれば、これはなくてもよいのかなど。しかし、もしあるとするなら、そもそも位置としては第3章の7節にこ

の題が来るのかなと思いました。第4章の最後、みんなで仕掛けの話をしたのに、また視察の大人がこうでしたと話のであれば、第3章の7節がこのタイトルになって、私を書いてもいいですし、その辺だけ確認をしたかったです。

工藤委員長： ありがとうございます。前川委員が言ったとおり、最後に総括もさっき付け加わりましたし、第4章の4節の視察を通して体感した若者たちやそれを支える大人たちの姿というのと、第3章の7節をミックスさせるのか、どちらか1個にするでも悪くはないのかなと思いながら聞いていました。

事務局： 事務局ですが、第4章の4節のニュアンスを第3章の7節で言うということであれば、私もいろいろ視察に行かせていただく中で、いいなと思ったこととかはいろいろありますので、逆に書きやすく、柱になるので、ありがたいなと思いますので、そういった感じで書かせていただければと思います。

前川委員： では、そういう形をお願いします。

工藤委員長： ありがとうございます。では、第4章の4節はなくなり、第3章の7節に含めて書くような形ということよろしいですか。

事務局： かしこまりました。

工藤委員長： ありがとうございます。第1章の3節は私のほうで書かせていただくのと、第5章が加わるという方向性ですかね。

事務局： はい。

工藤委員長： ありがとうございます。

香山委員： ちなみにですが、字数はフリーでいいでしょうか。

事務局： そうですね、制限はどうでしょうか。去年は、意見具申はかなりボリュームが多くて、歴代で一番ページ数が多かったです。

香山委員： 厚かったですよね。

事務局： たしか70ページぐらいあり、なかなか壮大でした。本来はもっと短かったように記憶しています。ホームページに公開していますので、皆様、執筆するときに参考いただけるといいかなと思っております。

工藤委員長： もちろん長くなってもいいと思いますが、私としては、ある程度こんな感

じで執筆していますよというのを教えていただいたほうが、その中で起承転結も併せてつけられるかなと思ってはいます。超えたら超えたでももちろんいいとは思いますが。

事務局： 分かりました。1章、1節ごとにつき大体どれぐらいのページ数というのは、今までのやつをざっと調べて、表を更新した際に併せてお伝えするようにします。

工藤委員長： ありがとうございます。あくまで目安ということで。

事務局： 目安ですね、分かりました。

香山委員： 書式も事務局が指定のもので執筆したほうが、みんながそろっていいですかね。

事務局： 最後にまとめたときに、書式は全部そろえたりします。

工藤委員長： では、これらを踏まえた上で執筆していくという方向ですかね。それを踏まえて、またどこかのタイミングでシェアする会を設けると。

事務局： 事務局から、フォント等は自由で構いませんが、前回の意見具申のときにいろいろ言葉の定義等について最後にすり合わせをしました。例えば青少年という言葉を使うときに、委員によって青少年の想定する年齢の範囲に意識の相違がありました。それをすり合わせるために、1回、起草専門委員会を意見具申をする年の4月に追加で実施したということがありました。今回も、同じようなことは想定されるかなと思ましたので、発言だけさせていただきました。ただ、それも事前にすり合わせていくのは厳しいと一方でも思っていますので、出てきたところですり合わせをし、必要があれば、来年、もう1回追加で起草専門委員会をやるというイメージでよいかなと思っていますが、それでよろしいでしょうか。

工藤委員長： 1個1個定義をつくっていくと、本当にそれだけになるとは思いますが、これまでの経緯の中で、皆様の資料を見ていただいたり、覚えている範囲の中で、思い出しながら、書いていただいた上でシェアするところですかね。あらかじめ決まっているものがもうあれば逆に提示してもらったほうが、それはそのほうがいいですが。川崎市としてとか、何かもしあるのであれば。

事務局： 今までとしては、小中高大を主に仕掛けづくりの対象とするというところは、話として上がっていると思いますので、そこは念頭に置いていただきながら書いていただくイメージかなと思っています。実際書いて、今後確認いただく中で、そういう目線も必要だということを覚えていただければいいかなと思っています。

工藤委員長： では、もう次に進んでいくということですかね。

事務局： また3月に、皆様から執筆いただいたものを事前にまとめさせていただいて、事前に確認いただいた上で、3起草専門委員会をやるというふうなイメージでお願いできればと思います。日程とかはまた調整させていただくのでいいのかな。

では、2月末ぐらいまでに、事前に課題を箇条書きしたものをデータで、様式はそろえるかな。そこら辺も今回の表を更新したときにお示ししますので、御提供いただいて、3月の上旬ぐらいでまた起草専門委員会のほうをセッティングさせていただければと思います。

工藤委員長： それでは、議事の（3）まで決まりましたので、事務局にお戻しします。

3 閉 会

・事務連絡